

使命・教育理念・教育目標及び3つのポリシー

Mission, Educational Philosophy, Educational Goals and Three Policies

使命・教育理念・教育目標

使命・存在目的

学校教育法第124条の規定に基づき、歯科衛生士法による歯科衛生士に必要な知識、技術を修得させ、あわせて豊かな人間性と責任感を涵養し、広く社会に貢献しうる有能な職業人を養成する。

教育理念

確かな専門性と豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備え、主体的に学び続けながら、人々の健康の保持及び増進に寄与し、社会に貢献できる歯科衛生士を育成する。

教育目標

本学院は「歯科衛生士法・歯科衛生士学校養成所指定規則に則り、歯科衛生士として人々の口腔衛生の向上に寄与する優れた人材を育成すること」を目指し、以下を教育目標とする。

1. 人命と人格を尊重した、感性豊かであたたかい、人に寄り添う姿勢を持ち合わせた人間性を養う。
2. 歯科衛生の視点からの判断力、コミュニケーション能力、ケアの実践能力を育て、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養う。
3. 歯科衛生士として必要な専門知識、理論、技術を習得する。
4. 社会と時代の要請に応え、多職種と連携して、住民の視点に立ち、幅広く社会貢献できる能力を養う。
5. 専門職として自己評価し、たえず自己研鑽に努める姿勢を養う。

DP / DIPLOMA POLICY

ディプロマ・ポリシー 卒業認定方針

本学院は、所定の教育課程を修め、卒業要件を満たしたうえで、以下の資質・能力を備えた学生に対して卒業を認定する。

1. 専門的知識と技能

- ・ 歯科保健医療に関する専門知識を修得し、科学的根拠に基づいて対象者の口腔状態を理解し、適切に判断することができる。
- ・ 歯科予防処置、歯科保健指導及び歯科診療補助に関する知識・技術を修得し、安全かつ適切に実践することができる。

2. 倫理観と責任感

- ・ 対象者の生命や健康に直接関わる歯科衛生士として、高い倫理観と責任感を持って行動することができる。
- ・ 人の生命、人格及び人権を尊重し、平等、公平及び誠実さに基づいて、対象者に応じた口腔健康支援を実践することができる。

3. コミュニケーション能力と多職種連携・協働能力

- 対象者及びその家族の立場や思いを理解し、適切なコミュニケーションにより良好な関係を築くことができる。
- 保健・医療・福祉の関係職種と連携・協働し、相互理解に基づく協力関係を築くことができる。
- 多職種と連携する中で自らの役割を理解し、チームの目標達成に向けて貢献することができる。

4. 問題解決能力と継続的な学習意欲

- 歯科衛生士として直面する課題に対し、科学的根拠に基づいて情報を収集・分析し、適切な解決策を見いだすことができる。
- 探究心と向上心を持って自己研鑽に励み、専門職としての能力の維持・向上に努めることができる。

5. 地域社会への貢献

- 三重県の歯科保健医療分野における地域特性及び課題を理解することができる。
- 三重県の地域保健活動に必要な基礎的実践力を身につけ、地域住民の口腔健康の維持・増進に向けた歯科保健活動に参画することができる。

CP / CURRICULUM POLICY

カリキュラム・ポリシー

教育課程編成方針

本学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を育成するため、教育課程を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「選択必修分野」の4区分で体系的に編成し、講義、演習及び実習を有機的に組み合わせた教育を実施する。

1. 基礎分野

科学的思考の基盤を養い、豊かな人間性を涵養するため、人間と社会に対する理解を深める学修を通して人間を幅広く理解するとともに、主体的な学習態度、コミュニケーション能力及び医療専門職として必要な倫理観と責任感を育成する。

2. 専門基礎分野

人体及び歯・口腔の構造と機能、疾病の成り立ちと回復過程に関する学修を通して、歯科保健医療に関する専門知識を修得し、科学的知識に基づいて対象者の健康課題を理解し、適切に判断するための基礎的能力を育成する。

3. 専門分野

歯科予防処置、歯科保健指導及び歯科診療補助に関する知識・技術を修得し、安全かつ適切に実践できる能力を育成する。三重県内の医療機関、保健機関及び福祉施設等と連携した臨地実習を通して、対象者に応じた口腔健康支援を実践できる能力、多職種と連携・協働できる能力及び専門職としての倫理観と責任感を育成する。

4. 選択必修分野

社会のニーズに応え、より高度な実践力及び探究心を養うため、症例研究を通して対象者の口腔の健康に関する課題を分析し、科学的根拠に基づいて考察することで、問題解決能力、研究的視点及び継続的な学習意欲を育成するとともに、地域保健活動への理解を深める。

アドミッション・ポリシー

入学者受入方針

本学院は、将来、歯科衛生士として三重県の歯科保健医療を支え、地域社会に貢献する意欲を持つとともに、自らの心身を適切に管理する意識を持ち、他者を思いやり、感謝と謙虚さを持って学び続けようとする人を求める。

NOTE なお、ここに掲げる資質・能力を、入学時点ですべて備えていることを求めるものではない。本学院では、これらを入学後の学修を通じて身につけ、伸ばしていこうとする意欲及び姿勢を重視する。

1. 歯科衛生学に対する強い関心と、歯科衛生士として活躍したいという強い意欲を持つ者

- ・ 自ら学ぶ意欲を持ち、専門的な知識と技術の習得に励む姿勢があること。
- ・ 医療専門職を目指す者として、自らを律し、責任を持って課題に取り組むことができること。

2. 優れたコミュニケーション能力を持ち、周囲の人と協力して行動できる者

- ・ 人と積極的にコミュニケーションを図る意欲があり、相手の意見や考えを理解できること。
- ・ 自身の考えを論理的な文章や言葉で表現できること。

3. 高い倫理観を持ち、地域社会に貢献する意欲がある者

- ・ 倫理や道徳に対する関心を持ち、人命や人格を尊重する姿勢があること。
- ・ 三重県の地域課題解決に積極的に取り組み、地域社会に貢献する意欲をもつこと。

4. 柔軟な発想と問題解決能力を持ち、変化に対応できる者

- ・ 変化する状況に柔軟に対応し、新たな課題に対して創造的に解決策を見つけることができること。
- ・ 批判的思考を用いて、日常の問題を効果的に解決する能力を持っていること。

5. 継続的な成長を志し、自己研鑽に努める姿勢を有する者

- ・ 学業以外の活動にも積極的に参加し、幅広い知識や経験を積む意欲があること。
- ・ 自ら考え学び続ける力と意志を持ち、自己啓発や自己学習に積極的に取り組む意欲があること。